

工事請負契約の変更契約の締結について

藤沢市生きがい福祉センター新築工事（建築）について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

2015年（平成27年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 契約の相手方

藤沢市生きがい福祉センター新築工事（建築）

ミヤマ建設・スリーエム共同企業体

代表者 藤沢市大庭5221番地の13

ミヤマ建設株式会社

代表取締役 高橋 祥一

2 変更の内容

(1) 工事の概要

既存建物等解体工事 解体する既存建物のアスベスト除去工事の追加

(2) 契約金額

変 更 前	増 額 分	変 更 後
306,720,000円	82,449,360円	389,169,360円

(3) しゅん工期限

変 更 前	変 更 後
2016年（平成28年）1月29日	2016年（平成28年）9月29日

提案理由

藤沢市生きがい福祉センター新築工事（建築）の内容を変更するに当たり，当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋
(契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は，予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。